

別表

令和6(2024)年度とちぎ気候変動対策デジタル情報発信・分析業務委託
審査基準

- 1 審査項目及び各項目の配点は次のとおりとし、各選定委員（5名）が採点する。
- 2 企画提案者の中で最高点と評価した選定委員が最も多かった者を契約候補者とする。
なお、該当する企画提案者が複数あった場合は、各選定委員による評価の合計点の平均点が最も高い者を契約候補者とする。
- 3 2の場合において、平均点の最も高い提案書が複数あった場合は、選定委員会で審議の上、契約候補者を特定する。
- 4 各選定委員による評価の合計点の平均点が60点未満の場合は、当該企画提案書を契約候補者として選定しない。企画提案者が1者の場合も同様とする。

(100点満点)

区分	評価項目	配点
1 企 画 提 案 力	(1) 広告配信手法は効果的か。 (十分なコンバージョン、適切な広告予算を想定しているか)	20
	(2) バナー広告は、若者の「新15のこと(仮称)」の認知度向上及び気候変動に対する危機意識醸成・行動変容促進が期待できるとともに、若者のクリックが期待できる内容か。	20
	(3) キーワードや広告文は、住宅購入検討層のクリックが期待できる内容か。 また、ZEH紹介ページでZEHメリット・補助制度等を学べる等、広告配信を通して、ZEHメリット・補助制度の認知度向上が期待できる内容か。	20
	(4) 提案内容に具体性、妥当性、実現可能性があり、優れているか。	10
	(5) 他の提案者にはない独自の発想や工夫はあるか。	5
2 業 務 遂 行 力	(6) 実施体制・実施スケジュールは、業務を安定的に遂行できるものであるか。	5
	(7) 単に広告配信にとどまらず、効果分析や改善策の提示など適正公平な業務成果を示すことができるか。	10
	(8) 企画提案者は、本業務の遂行に当たり、十分な実績を有しているか。	5
	(9) 業務内容に見合った適切な経費であるか。	5
合計		100